

北アルプス連携自立圏 連携ビジョン



策 定	平成28年3月29日
第1回変更	平成29年3月27日
第2回変更	平成30年3月26日
第3回変更	平成31年3月27日

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

北アルプス広域連合

目 次

I	圏域及び市町村等の名称	1
1	圏域の名称	1
2	圏域を形成する市町村等の名称	1
II	圏域の状況及び将来像	1
1	圏域の現状及び課題	1
2	圏域の取組と将来像	2
III	連携ビジョンの期間	2
IV	組織・推進体制	2
1	組織体制	2
2	推進体制	2
V	連携協約に基づき推進する具体的取組	3
1	若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組	3
(1)	若者交流・結婚支援	3
(2)	子育て支援	4
2	圏域への移住・交流の流れをつくる取組	5
(1)	移住交流	5
(2)	広域観光	7
(3)	就労支援	8
3	安心で確かな暮らしを守るための取組	9
(1)	福祉	9
(2)	医療・保健	12
(3)	圏域マネジメント能力の強化	13
(4)	公共施設の利用促進	15
VI	北アルプス連携自立圏事業一覧	16

北アルプス連携自立圏 連携ビジョン

I 圏域及び市町村等の名称

1 圏域の名称

北アルプス連携自立圏

2 圏域を形成する市町村等の名称

圏域を形成する市町村は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村とし、北アルプス広域連合を関係機関とする。

II 圏域の状況及び将来像

1 圏域の現状及び課題

圏域の総人口は、黒部ダム建設工事が行われた昭和35年の73,474人をピークに、昭和40年代に大きく減少し、その後も減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成32年以降に圏域の多くの市町村で老人人口も減少に転じ、本格的な人口減少期が到来すると推測されている。

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、地方においてもまち・ひと・しごとの創生に向けた取組みを行うことが求められている。国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策の基本目標から整理した、圏域における広域的な課題は以下のとおりである。

基本目標1：地方における安定した雇用を創出する

- ①高速交通網等の立地条件の不利、②既存産業の環境変化、③新産業創出、④雇用創出を担う人材の確保

基本目標2：地方への新しいひとの流れをつくる

- ①移住相談・住居等の体制整備、②インバウンド・異文化共生、③雇用・交通等の環境整備

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ①収入の安定及び働く場の確保、②未婚・非婚・晩婚・晩産化、③子育て・医療・教育等の環境整備

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ①人口減少に伴う集落・コミュニティやその担い手の維持、②医療・福祉(介護・保育)・教育・防災力の確保・充実、③雇用の確保・産業の活性化、④国の制度※によらない圏域内連携

※ 国の制度：広域連携施策として推進する定住自立圏及び連携中枢都市圏による中核となる市と近隣市町村が個別に連携する制度。当圏域はどちらの制度も対象とはなっていない。

2 圏域の取組と将来像

課題の解決に向けて、各市町村において市町村総合戦略を核とした取組を行うとともに、広域的に連携することにより効果が期待されるものについては、圏域において新たな広域連携のスキームを構築し、個々の資源を活かしながら連携して取り組むこととし、圏域全市町村の総合戦略に「新たな広域連携による地域力の向上と経済・生活圏の形成」を位置づけている。

このため、「北アルプス連携自立圏」を新たに形成し、大町市と圏域町村の連携協約に基づいた施策に取り組むとともに、北アルプス広域連合の機能強化を図ることにより、圏域独自の新たな広域連携として、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少に対応すべく、圏域の活性化と住民サービスの向上を図り、以下の将来像を目指して、人口流出を食い止めるミニダム機能を目指していく。

圏域の将来像

《多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域》

《将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域》

III 連携ビジョンの期間

平成28年度から平成31年度までの4年間とする。

IV 組織・推進体制

1 組織体制

北アルプス連携自立圏において、圏域内で相互に連携して取り組む内容と役割分担については、北アルプス広域連合正副連合長会議（北アルプス広域連合正副連合長会議設置規則（平成12年北アルプス広域連合規則第37号））において協議する。

北アルプス広域連合正副連合長会議の協議にあたっては、副市町村長会議及び幹事会において事前に協議を行うこととする。

また、各施策分野の具体的な取組については、北アルプス広域連合広域連携課題別専門部会において検討・協議及び検証を行うこととし、結果を幹事会に報告する。

2 推進体制

事業の推進にあたっては、「V 連携協約に基づき推進する具体的取組」に基づき、大町市、連携町村及び北アルプス広域連合が役割分担して取り組むとともに、広域連合は市町村の連絡調整を行うこととする。

連携事業については、事業を実施する際の役割分担として、大きく以下の3タイプに整理して実施することとし、広域連合が事業主体となる事業についても連携ビジョンに掲載することとする。

タイプI：大町市が中心となり連携町村とともに実施する事業

タイプII：大町市と連携町村が相互に連携して実施する事業

タイプIII：北アルプス広域連合が事業主体となり市町村とともに実施する事業

V 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組

(1) 若者交流・結婚支援

取組	取組の内容		
若い世代が交流し、希望をかなえる取組	若者自らの発想による結婚の希望を叶えるための交流の場や出会いの機会を創出し、結婚に繋がる若者交流を支援する。		
評価指標	H27	H31	備 考
若者交流イベントの参加者数（人）	488	610	

1-①

事業名	若者交流イベント開催事業			連携市町村名
事業概要	合同交流イベント・バスツアー開催等、若者の交流事業による出会いの場の創出を行う。			大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	圏域内外の若者の交流促進により、結婚に向けた活動や若者主体による地域活性化に効果が發揮できる。			
大町市の役割	若者が交流する合同イベントの企画運営、連携町村が実施する個別事業の効果が圏域全体に波及するよう調整、参加者募集、周知			
連携町村の役割	主催事業の企画運営、他市町村個別事業への協力、参加者募集、周知			
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収して実施。個別事業は各市町村で予算化し実施			
事業費 (千円)	H28	H29	H30	計
	3,824	4,030	3,970	5,200
				17,024

(2) 子育て支援

取組	取組の内容		
評価指標	H27	H31	備 考
病児保育利用者数（人）	-	-	

2-①

事業名	病児保育運営事業				連携市町村名
事業概要	病気にかかり、かつ保護者の勤務等により家庭で保育を行うことが困難な圏域内の乳児・幼児を対象として病児保育を行う。(事業実施体制が整った段階で実施)				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	病児保育で共働き世帯の児童の安全・健康管理と親の負担軽減を図ることにより、育児と就労の両立など子育て世帯が暮らしやすい地域づくりの推進につながる。				
大町市の役割	事業の企画・運営				
連携町村の役割	事業への参画・協力				
費用の考え方	市町村間の調整により決定				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	-	-	-	0
補助金等の名称					補助率
子ども・子育て支援交付金(予定)					—

2 圏域への移住・交流の流れをつくる取組

(1) 移住交流

取組	取組の内容		
圏域内での移住交流の促進に向けた取組	圏域内への移住や交流を促進するため、都市部での各種PRの実施や、UIJターン希望者に対する相談や情報提供等を行う。		
評価指標	H27	H31	備 考
移住相談・参加件数（件）	339	683	
うち移住者数（人）	32	108	

3-①

事業名	移住相談窓口設置事業				連携市町村名
事業概要	移住希望者に対する各市町村での相談の実施に加え、移住・就業等の多岐にわたる移住の情報を一元化して提供とともに圏域の広域移住相談を実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	圏域の移住・就業等の情報を一元化し、希望者の相談に対応できる窓口を設置し、移住希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込む。				
大町市の役割	民間等と連携した広域情報発信・移住相談の企画運営、連携町村が実施する個別事業の効果が圏域全体に波及するよう調整				
連携町村の役割	町村の移住相談窓口の企画運営、民間等と連携した広域情報発信・移住相談及び他市町村事業への参加・協力、移住情報情報提供				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施。個別事業は各市町村で予算化し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	7,040	10,102	12,280	12,324	41,746

3-②

事業名	移住セミナー開催事業				連携市町村名
事業概要	都市部において、移住セミナーを開催する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	合同でセミナー等を開催することにより、圏域の魅力や情報が効率的に発信され、移住希望者の選択の幅が拡がるとともに、希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込むことができる。				
大町市の役割	移住セミナーの企画・運営、連携町村が実施する個別事業の効果が圏域全体に波及するよう調整、移住関係の情報提供				
連携町村の役割	主催する移住セミナーの企画・運営、他市町村事業への協力・移住関係の情報提供				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施。個別事業は各市町村で予算化し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	4,046	4,172	5,030	5,091	18,339

3-③

事業名	魅力体験ツアー開催事業				連携市町村名
事業概要	移住希望者を対象に圏域をエリアとした魅力体験ツアーを開催する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	一体的に圏域の魅力や実体を体験することにより、希望者の選択の幅が拡がるとともに、移住希望者のニーズに応え、圏域内へ移住者を取り込むことができる。				
大町市の役割	魅力体験ツアーの企画・運営、連携町村が実施する個別事業の効果が圏域全体に波及するよう調整、移住情報提供				
連携町村の役割	主催する魅力体験ツアーの企画・運営、他市町村事業への参加・協力				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施。個別事業は各市町村で予算化し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	800	1,210	3,182	2,423	7,615

(2) 広域観光

取組	取組の内容		
広域観光の推進に向けた取組	圏域内への観光交流を促進するため、当圏域の旅行商品造成の支援を行う。		
評価指標	H27	H31	備 考
観光地延利用者数（万人）	709	772	

4-①

事業名	北アルプス地域旅行商品造成促進事業				連携市町村名
事業概要	誘客強化のため、当圏域への旅行商品を構築し販売する旅行会社に対し、商品の造成費用等の一部を助成する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	当圏域への旅行商品を構築し販売する旅行会社へ助成を行うことで、他の旅行先との価格競争に打ち勝ち、観光客の増加が見込まれる。				
大町市の役割	事業の企画・運営				
連携町村の役割	事業への参画・協力				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28 -	H29 4,000	H30 5,000	H31 5,000	計 14,000

(3) 就労支援

取組	取組の内容		
就職支援に向けた取組	公共職業安定所、職業安定協会と連携し、企業説明会を開催する。		
評価指標	H28	H31	備 考
企業説明会参加者数（人）	46	70	

5-①

事業名	新規学卒者等就職支援事業		連携市町村名	
事業概要	公共職業安定所、職業安定協会と連携し、企業と新規学卒者等を対象とした企業説明会を開催する。		大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	企業説明会の開催により、出身学生や在住学生等に対し、当圏域企業の理解を深めることにより、圏域内への就職につなげる。			
大町市の役割	企業説明会の企画・運営、参加者募集・周知			
連携町村の役割	企業説明会への参画・協力、参加者募集・周知			
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施			
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31
	-	300	808	808
				1,916

3 安心で確かな暮らしを守るための取組

(1) 福祉

取組	取組の内容		
評価指標	H26	H31	備 考
高齢者・障がい者等の権利を護るとともに、地域で支える体制の確立に向けた取組			圏域住民が安心して地域で生活ができるよう、成年後見支援センター、消費生活センター及び認知症初期集中支援チームの運営を行うとともに、障害者相談支援業務を実施することにより、各種相談、支援体制の充実を図る。また、地域支援事業における連携事業の検討を行う。
成年後見相談件数（件）	—	120	
法人後見受任件数（件）	—	17	
消費生活相談件数（件）	169	346	
認知症初期集中支援チーム対応件数（件）	—	24	

6-①

事業名	成年後見支援センター運営事業				連携市町村名
事業概要	成年後見支援センターの運営業務を委託して実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	成年後見や権利擁護に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行することで住民サービスが向上し、市町村各課も助言・支援が得られる。				
大町市の役割	成年後見支援センターの運営、運営委託契約				
連携町村の役割	成年後見支援センターの運営への参加、情報提供、事業周知				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	6,619	5,786	5,586	5,597	23,588

6-②

事業名	消費生活センター運営事業				連携市町村名
事業概要	消費生活センターの運営を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	複雑・多様化する消費生活に関する相談、あっせん、助言等を一元的・総合的に行することで住民サービスが向上し、町村各課も助言・支援が得られる。				
大町市の役割	センターの設置・運営				
連携町村の役割	センターの設置・運営への参加、情報提供、事業周知				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	7,420	6,957	4,724	4,724	23,825
補助金等の名称					補助率
消費者行政活性化事業補助金					1／2

6-③

事業名	障がい者相談支援事業				連携市町村名
事業概要	障がい者の相談支援業務を、大北圏域障害者総合支援センター(スクラムネット)へ委託して実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上する。				
大町市の役割	障がい者の相談・支援業務をセンターに委託。障がい児療育支援事業の連携の検討・調整				
連携町村の役割	障がい者の相談・支援業務への参加。情報提供、事業周知。障がい児療育支援事業の連携の検討				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28 10,958	H29 10,915	H30 10,958	H31 11,279	計 44,110
補助金等の名称				補助率	
地域生活支援事業補助金				1／2	

6-④

事業名	認知症初期集中支援チーム運営事業				連携市町村名
事業概要	認知症に関する医療や介護の専門職によるチームを設置し、認知症の人やその家族に対する支援を実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	認知症の人や家族等に対して早期に支援を行うことで、受診の遅れによる症状の悪化を防ぐとともに、認知症の人を支える関係職種のサポート体制が強化される。				
大町市の役割	認知症初期集中支援チームの運営、事業連携の検討・調整				
連携町村の役割	認知症初期集中支援チームの運営への参加、情報提供、事業周知				
広域連合の役割	認知症初期集中支援チームの運営への協力、情報提供、事業周知				
費用の考え方	介護保険地域支援事業費からの支出				
事業費 (千円)	H28 -	H29 -	H30 10,000	H31 7,000	計 17,000
補助金等の名称				補助率	
介護保険地域支援事業費				—	

6-⑤

事業名	在宅医療・介護連携支援センター運営事業				連携市町村名
事業概要	圏域内に相談窓口を共同設置し、医療・介護関係者や地域包括支援センター等から在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けて支援を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	在宅医療・介護連携の関係者から相談を受け付けるとともに、連携調整、紹介を行うことにより、在宅医療・介護連携が円滑に行われ、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる。				
大町市の役割	在宅医療・介護連携支援センターの運営、事業連携の検討・調整				
連携町村の役割	在宅医療・介護連携支援センターの運営への参加、情報提供、事業周知				
広域連合の役割	在宅医療・介護連携支援センターの運営への協力、情報提供、事業周知				
費用の考え方	介護保険地域支援事業費からの支出				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	-	-	3,600	3,600
補助金等の名称					補助率
介護保険地域支援事業費					—

6-⑥

事業名	介護保険に係る地域支援事業				連携市町村名
事業概要	広域連合(保険者)と市町村との役割分担を協議するとともに、市町村が実施する地域支援事業のうち、広域連携して実施する事業の検討を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	地域支援事業の効果的、効率的な事業運営が図られる。				
大町市の役割	役割分担及び具体的な連携事業内容の検討				
連携町村の役割	役割分担及び具体的な連携事業内容の検討				
広域連合の役割	役割分担及び具体的な連携事業内容の検討				
費用の考え方	実施に係る費用負担は発生しない				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0
補助金等の名称					補助率
介護保険地域支援事業費					—

(2) 医療・保健

取組	取組の内容		
圏域住民の健康づくりの促進に向けた取組	圏域住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るために、健康づくり講演会を行う。また、屈折検査機器による未就学児等の眼科屈折検査を実施し、視覚機能発達の阻害因子を持つ子どもの早期発見を図る。		
評価指標	H28	H31	備 考
講演会参加者数（人）	-	180	
眼科屈折検査機器による検診受検者数（人）	-	300	

7-①

事業名	健康づくり意識啓発事業				連携市町村名
事業概要	圏域市町村が連携し、住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を目的とした講演会を開催する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	健康づくり講演会を開催することにより、生活習慣病の知識を習得し、予防意識を高め自らの健康管理に活かすことで、医療費の適正化や健康長寿に繋がる。				
大町市の役割	連携市町村の意向を踏まえた事業の企画・運営、参加者の募集				
連携町村の役割	事業の企画・運営への協力、参加者の募集				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	400	300	300	1,000

7-②

事業名	未就学児眼科屈折検査事業				連携市町村名
事業概要	圏域市町村が連携して、未就学児等を対象とした屈折検査機器による視覚検査を実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	視力屈折検査機器による未就学児等の検査実施により、視覚異常の早期発見を図り、早期の治療により、将来を担う子どもたちの健全な育成を支援する。				
大町市の役割	視力屈折検査機器の導入・管理、眼科屈折検査実施の調整、眼科屈折検査の実施				
連携町村の役割	大町市の検査実施の調整に対する協力、眼科屈折検査の実施				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	-	1,250	0	1,250

(3) 圏域マネジメント能力の強化

取組		取組の内容		
職員のマネジメント能力強化に向けた取組		市町村の実情や業務ノウハウの情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。		
評価指標		H27	H31	備 考
職員研修参加者数（人）		1,109	1,389	

8-①

事業名	統一テーマ合同職員研修事業【全職員】				連携市町村名
事業概要	連携市町村が毎年度共通するテーマによる合同研修を開催する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	共同開催による効率的な運営はもとより、圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化するとともに、他市町村職員との交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	連携市町村の意向を踏まえた合同職員研修の調整、使用会場の提供、参加者の募集、研修実施の委託などの事務を主体的に実施				
連携町村の役割	大町市の合同研修の調整に対する協力、団体内における周知、大町市の事務補助				
広域連合の役割	大町市の合同研修の調整に対する協力、団体内における周知、大町市の事務補助				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28 200	H29 200	H30 200	H31 240	計 840

8-②

事業名	相互乗入型職員研修事業【一般・専門研修】				連携市町村名
事業概要	連携市町村が開催する研修会に、他市町村職員の受講を可能とし、職員研修機会の確保及び拡充を図る。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	市町村研修に相互乗入することによる研修項目の多様化・効率化、参加人数の拡大、職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	職員計画等に基づく研修の連携市町村への周知、使用会場の提供、参加者の募集、研修実施の委託などの事務				
連携町村の役割	団体内の職員計画等に基づく研修について連携市町村への周知、使用会場の提供、参加者の募集、研修実施の委託などの事務				
広域連合の役割	各市町村研修計画の情報共有窓口				
費用の考え方	実施に係る費用負担は発生しない				
事業費 (千円)	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 0

8-③

事業名	職員交流事業				連携市町村名
事業概要	連携市町村職員の交流を主とした研修・情報交換により職員交流を促進する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	職員交流研修の運営				
連携町村の役割	職員交流研修の運営				
広域連合の役割	職員交流研修の運営				
費用の考え方	実施に係る費用負担は発生しない				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	0	0	0	0

8-④

事業名	職員相互派遣事業				連携市町村名
事業概要	連携市町村が協議により相互に職員の派遣を実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	それぞれの職員が地域的課題や業務ノウハウ等を共有し、お互いの能力を高め、圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	職員の相互派遣の調整・実施				
連携町村の役割	職員の相互派遣の実施				
広域連合の役割	職員の相互派遣の調整				
費用の考え方	実施に係る費用負担は発生しない				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	0	0	0	0

8-⑤

事業名	合同調査研究事業				連携市町村名
事業概要	定住自立圏における取組の調査研究など、圏域全体の活性化に向けた課題について調査研究を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	圏域の課題共有と新たな魅力創出が期待できる。				
大町市の役割	調査研究				
連携町村の役割	調査研究				
広域連合の役割	調査研究、調整、とりまとめ、事業企画・運営				
費用の考え方	構成市町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	292	222	222	222	958

(4) 公共施設の利用促進

取組	取組の内容		
評価指標	H27	H31	備 考
図書館利用者数（人）	92,920	96,000	
図書館利用カード新規発行数(件)	1,245	1,500	

9-①

事業名	図書館相互利用促進事業	連携市町村名			
事業概要	圏域住民に、市町村管内住民と同一の基準で各図書館に所蔵する資料を提供することにより、図書館の相互利用を実施する。	大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村			
事業効果	利用可能な図書館が増え、圏域住民の利便性の向上と生涯学習の機会の充実が期待される。				
大町市の役割	圏域内に在住・通勤・通学する者に大町市の住民等と同一基準で所蔵する資料の提供、図書館資料の相互利用促進に関する事業の運営				
連携町村の役割	圏域内に在住・通勤・通学する者にそれぞれの町村の住民等と同一基準で、所蔵する資料の提供、図書館資料の相互利用促進に関する事業の共同運営				
費用の考え方	構成町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	0	595	789	1,384

VI 北アルプス連携自立圏事業一覧

(平成31年3月27日現在)

取組	No 取組内容	平成31年度 事業費 (千円)							大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	広域連合	
		No 事業名	タイプ	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	広域連合	合計					
結婚・子育て	1 若者交流・結婚支援			1,652	1,535	1,337	225	451	0	5,200	○	○	○	○	○
	① 若者交流イベント開催事業	I・II		1,652	1,535	1,337	225	451		5,200	●	●	●	●	●
	2 子育て支援			0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○
	① 病児保育運営事業	I	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●
人材の定着	3 移住交流			11,813	2,413	2,255	1,326	2,031	0	19,838	○	○	○	○	○
	① 移住相談窓口設置事業	I・II		8,116	1,339	1,116	1,017	736		12,324	●	●	●	●	●
	② 移住セミナー開催事業	I・II		2,909	540	1,105	278	259		5,091	●	●	●	●	●
	③ 魅力体験ツアー開催事業	I・II		788	534	34	31	1,036		2,423	●	●	●	●	●
	4 広域観光			1,915	365	506	1,535	679	0	5,000	○	○	○	○	○
	① 北アルプス地域旅行商品造成促進事業	I		1,915	365	506	1,535	679		5,000	●	●	●	●	●
	5 就労支援			355	137	139	126	51	0	808	○	○	○	○	○
	① 新規学卒者等就職支援事業	I		355	137	139	126	51		808	●	●	●	●	●
確かな暮らし	6 福祉			14,150	5,441	5,529	5,037	2,043	0	32,200	○	○	○	○	○
	① 成年後見支援センター運営事業	I		2,459	946	961	876	355		5,597	●	●	●	●	●
	② 消費生活センター運営事業	I		2,076	798	811	739	300		4,724	●	●	●	●	●
	③ 障がい者相談支援事業	I		4,956	1,906	1,937	1,764	716		11,279	●	●	●	●	●
	④ 認知症初期集中支援チーム運営事業	I		3,076	1,183	1,202	1,095	444		7,000	●	●	●	●	●
	⑤ 在宅医療・介護連携支援センター運営事業	I		1,583	608	618	563	228		3,600	●	●	●	●	●
	⑥ 地域支援事業(介護保険事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●
	7 医療・保健			132	51	51	47	19	0	300	○	○	○	○	○
	① 健康づくり意識啓発事業	I		132	51	51	47	19		300	●	●	●	●	●
	② 未就学児眼科屈折検査事業	I		0	0	0	0	0		0	●	●	●	●	●
	8 地域マネジメント能力の強化			202	79	79	73	29	0	462	○	○	○	○	○
	① 統一テーマ合同職員研修事業	I		105	41	41	38	15		240	●	●	●	●	●
	② 相互乗入型職員研修事業	II		0	0	0	0	0		0	●	●	●	●	●
	③ 職員交流事業	II		0	0	0	0	0		0	●	●	●	●	●
	④ 職員相互派遣事業	II		0	0	0	0	0		0	●	●	●	●	●
	⑤ 合同調査研究事業	III		97	38	38	35	14	(222)	222	●	●	●	●	●
	9 公共施設の利用促進			347	133	136	123	50	0	789	○	○	○	○	○
	① 図書館相互利用促進事業	I		347	133	136	123	50		789	●	●	●	●	●
合計				30,566	10,154	10,032	8,492	5,353	0	64,597					

※ 凡例 ○:連携協約市町村 ●:連携市町村等

※ 事業費欄の()は、広域連合事業費(再掲)

このビジョンの策定による協定の締結を証するため、本書5通を作成し、各自が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成31年3月27日

大町市長

牛 越



池田町長

甕 聖 章



松川村長

平 林 明



白馬村長

下 川 正 岡



小谷村長

松 本 久 志

